

伊賀連携フィールド2023年度後期第2回「忍者・忍術学講座」

古文書の折り目が語る朝倉義景の外交知略

福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館・愛称あさみゅー 学芸員 石川美咲

■ はじめに

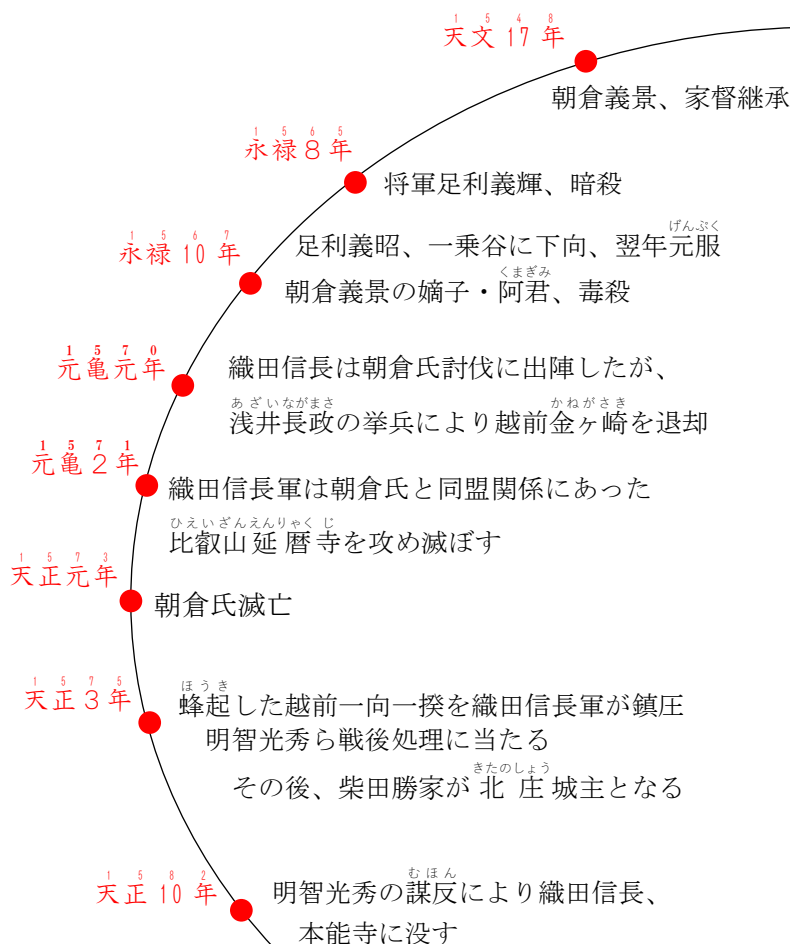
- ・ **古文書**とは?・・・誰かから誰かへ意図をもって伝達された江戸時代以前の文書
差出:Aさん⇒[意図・伝える]⇒宛所:Bさん cf、「古記録」日記
「くずし字」で書かれ、難読
- ・ くずし字が読めないと古文書を楽しむ(鑑賞)ことはできない?
←→①紙の材質「紙質」/②形の違い「形態」に注目
 - 戦国大名・朝倉氏(5代・義景1533-73)の戦略的一面が見えてくる
実は、朝倉氏は文書を出す際、宛先の人物との関係性や、発給の目的の違いによって紙の種類を使い分けていた

時代背景をおさえる

- ・ **永禄政変**とは?・・・永禄8年(1565)5月19日、三好三人衆・松永久通による京都上京・將軍邸で起きた室町幕府13代將軍・足利義輝(1536-1565)暗殺事件
 - ※ **三好三人衆**=三好長慶(1523-64)の家臣。三好長逸・三好政康・岩成友通の3人。養子の義継を擁して実権を掌握。永禄政変を機に松永久秀と対立。
 - ※ **松永久秀**=1510-77。三好長慶の重臣。久通の父。永禄9年、三好三人衆との戦闘によって奈良東大寺の大仏殿を焼失させた。永禄11年の織田信長上洛にあたってはいち早く信長方に帰参し、大和支配を認められる。天正5年(1577)、信長に反旗を翻し、信貴山城で焼死。
→麒麟がくる 第24話 將軍の器・松永久秀(演・吉田鋼太郎) 台詞「息子め、何をしてくれた!」

朝倉義景の家督継承から滅亡までの流れ

永禄8年、將軍足利義輝が三好氏により暗殺されると、畿内近国をめぐる政情は急速に転回してゆきます。永禄10年、加賀一向一揆との和睦が成ると、朝倉義景は義輝の弟義昭を一乗谷に迎え、次期將軍としてもてなしました。しかし、義昭は一乗谷を離れ、美濃織田信長のもとに去ります。信長は義昭を奉じて上洛し、天下統一を進めました。その過程で4年にわたり朝倉氏は信長方と近江を主戦場に対決しました。しかし、信長は京都に至る交通路を主軸に近江支配を固め、ついに浅井・朝倉氏を小谷城(長浜市)に包囲し、天正元年8月越前に侵攻し、越前一国を鎮圧しました。その際、一乗谷は焼討ちに遭い、朝倉義景は大野で自尽し、ここに朝倉氏は滅亡しました。ところが、翌年正月、信長方に内応した朝倉氏の旧臣前波長俊の拠る一乗谷が一向一揆の攻撃をうけて陥落し、越前は本願寺・一向一揆の領土と化します。そして、天正3年8月に信長は3度目の越前進攻を果たし、一揆勢を壊滅させ、越前は平定されたのです。



1. 永禄政変直後、朝倉氏から上杉氏への書状

永禄8年6月16日付 山崎吉家・朝倉景連連署状（国宝『上杉家文書』所収・米沢市上杉博物館所蔵）

- 差出：山崎吉家・朝倉景連⇒[意図・伝える]⇒宛所：直江景綱

- ※ 〈差〉山崎吉家＝朝倉氏内衆（初代孝景の越前平定過程に被官化）。年寄衆の一員（『義景亭御成記』）。天正元年（1573）8月、刀祢坂の戦いで討死。
- ※ 〈差〉朝倉景連＝朝倉氏同名衆。朝倉宗滴の実子。朝倉景伝の養嗣子。元龜初年没。
- ※ 〈参考〉朝倉義景＝1533-73。越前一国を治める戦国大名。朝倉氏の5代当主。
- ※ 〈宛〉直江景綱＝上杉輝虎（謙信）の初期（天文末年）から権力中枢にあり、外交交渉を担う。与板城（長岡市）主。天正5年没。
- ※ 〈参考〉上杉謙信＝1530-78。越後の戦国大名。関東管領。長尾為景の子。元服以後、景虎→政虎→輝虎に改名。謙信は法名。春日山城（上越市）主。

読下し・現代語訳

① 永禄政変の詳細報告

【い】の儀について、これより申すべきのところ、去る十四日の御状、披閲せしめ候、

【い】の情勢について、こちらから申し上げるべきところだったのに、去る六月十四日にあなた方からの御状（書状）が届きましたので、拝見しました。

去月十九日、三好左京大夫（義継）・松永右衛門佐（久通）【ろ】と号し、公方（足利義輝）様御門外まで伺い致し候、

先月の五月十九日、三好義継と松永久通が「【ろ】」といって、公方・足利義輝様の邸宅の御門の外までやってきました。

※ 欠字・・・表敬のため。 ※ 【ろ】・・・公の場に訴え出て、裁決を願うこと。
人数御殿へ打ち入るにより、直に度々御手を下され、数多討捨てなされ、比類なき御

【は】に候といえども、

敵が大勢公方邸の御殿へ打ち入ってきたので、公方様自ら何度も御手を下されて、敵を数多く討ち捨てられ、たぐいまれなご活躍でしたが、

※ 人数・・・大勢。 ※ 【は】・・・戦場での活躍。

御無人の条、御了簡に及ばず、御【に】を召さるの由に候、

敵が多勢に対し公方様の兵は無勢だったので、公方様は深く考えを巡らせることもできず（＝思考停止・パニック状態で）、ご切腹なされたとのことでした。

※ 【に】を召す・・・他人の切腹に対する尊敬表現。

誠に忝の仕立て、前代未聞、是非なき次第、【ほ】の限りに候、

まったく身勝手な犯行であり、前代未聞のこと、善悪はいうまでもなく、論外です。

鹿苑院（周崇）殿様も、路次において御生涯候、

公方様の弟・鹿苑院周崇殿様も道端でお亡くなりになりました。

慶寿院殿様殿中において御自害候、

公方様の母・慶寿院殿様は御殿の中でご自害なされました。

其外諸侯の面々卅人ばかり、女房衆も少々相果てらるの旨に候、

その外公方様の近習の面々が30人ばかり、公方邸の女房衆も少々亡くなられたとのことでした。

② 一乗院覚慶の無事と擁立の意思の相互確認

一乗院（覚慶・後の足利義昭）殿様御別儀なく【へ】に御座候の由候、

一乗院覚慶殿様はお変わりなく【へ】・興福寺にいらっしゃるとのことです。

※ 一乗院殿様・・・1537-97。12 代将軍・義晴の次男で 13 代・義輝の弟。はじめ興福寺一乗院の門跡となり、覚慶と称した。

まずもってしかるべき御儀と申すことに候、

なにはともあれ（次期将軍は覚慶様が）当然のことと（朝倉家では）申しています。

定めて御同意たるべく候、

きっと（上杉様も）ご同意くださっていることでしょう。

京都の様態、その後異儀なき旨に候、

京都の情勢は、その後は変わらないとのこと。

③ 上杉方への連絡遅延の弁明

時を合わせ方々注進、この方より差し登らす【と】など申すの趣同前ながら、少し相替わる様に候、

朝倉方に同時に方々から注進があり、こちらから京都へ差し向かわせた【と】などが申す内容は前述のとおりですが、少しずつ異なっていました。

※ 注進・・・事件を急いで報告すること。

林平右衛門尉より具に申し下さるの由候間、これを注し進らせ入れ申さず候、

林平右衛門尉様（上杉方の使者）から詳しくご連絡くださるとのことだったので、詳細を書き記してご連絡差し上げるのは控えていました。

※ 注する・・・書き付ける。書き記す。 ※ 進らせ入る・・・差し上げる。

④ 加賀出兵の要請

然りて、かの国への儀、先日御報に委曲申し入れるごとく候、

さて、かの国（【ち】）への出兵については、先日お送りしたお知らせにて詳細を申し入れましたとおりです。

※ 御報・・・身分の高い人に出すお知らせ。 ※ 委曲・・・委細。詳細。

来月盆前後の御出張肝用〔要〕に存じ候、

来月 7 月の盆前後の御出兵が肝心・要と存じます。

又遅々候はては、曲あるべからず候、

また、この機に遅れましては（具合が悪いので）、そのようなことがあってはなりません（＝遅れないでください）。

※ 慣用句「よくないこと e.g. 油断し、機に乗り遅れ」ては、+「その曲あるべからず候」＝禁止
京都かくのごとき時は、覚えて〔斯くて〕旁なおもって相急がれたきことに候か、

京都がこのような時は、皆様のご出兵をいっそう急がれたいことですが、いかがでしょうか。

委細御使僧へ申せしめ候間、再三あたわず候、

詳細は御使僧がご説明されるので、再三の催促はご無用です。

【い】、

恐れながら謹んで申し上げます。

六月十六日

【め

】 景連（花押）

【る

】 吉家（花押）

直(江大)和(守景綱) 参 【を】

補 足・発給に至った経緯

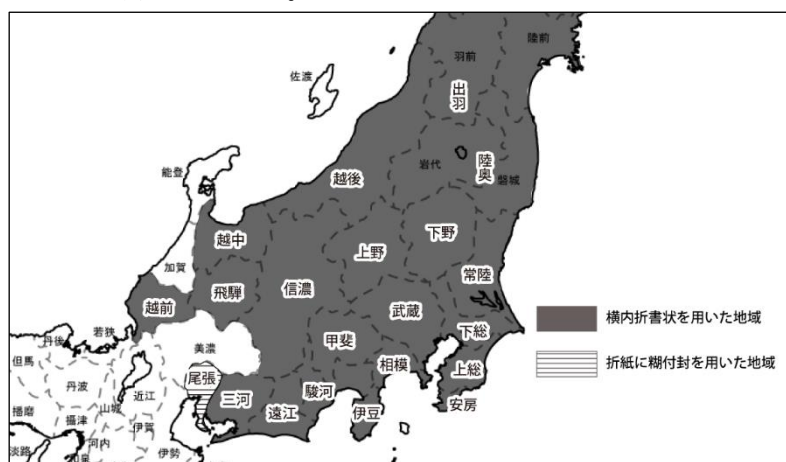
- 永禄 7 年（1564）、朝倉氏が越後の輝虎のもとに「押懸」け、加賀出兵の「証人」を派遣し、盟約締結 9/12、朝倉義景自ら加賀へ出馬（約 70 年ぶり朝倉氏当主自身の他国出馬）
←→翌 8 年 2 月、輝虎は「武（蔵）上（野）備大切」という理由で加賀出兵を見送る【謙信の負い目】
- 8/5/19、永禄政変勃発
直後、輝虎（謙信）は朝倉氏のもとへ龍蔵坊を派遣し、政変の詳細を報告するよう依頼
朝倉氏、情報集約に手間取り、上杉方への永禄政変の詳細報告を遅延させる【義景の負い目】
←→連絡がないので輝虎は 8/6/14 付で催促の書状を発給
- 8/6/16、朝倉氏は上記史料を発給
 - 外交戦略上、極めて難しい「舵取り」が必要とされる場面においての発給だった

2. 特殊な折り方「横内折書状」

- ◎ 相田二郎（あいだ・にろう）＝1987-1945。中世古文書学の泰斗・横内折書状の名付け親。
代表作『日本の古文書』（上 1949、下 1954 年）で中世古文書の様式論を体系化し、古文書学の基礎を確立。

・横内折書状とは？

料紙に縦紙もしくは縦切紙を用い、はじめに文字を書いた面を内にして横に折ってから、折紙・切紙と同じように縦の折目を重ねてゆく折り方をした書状のことを「横内折」の書状という。
これは戦国期東国の武家社会という限られた時期とコミュニティの中で多用された書状の形態である。このことに学術的に初めて注目したのが相田二郎氏である。「書き終わって横に向けて折る」折り方を「横ノ内折」と命名し、折り方の種類や料紙の形状・紙質の他、使用された時代が永正年間（1504-21）から天正末・文禄年間（1593-96）までのほぼ 16 世紀の約 100 年間、地域はほぼ東日本に限定され、武家である大名・宿老・家臣などが用いたことなど、この書状の折り方のポイントを明らかにした。



【図 1】横内折書状を用いた地域

※ 本図は相田二郎「古文書料紙の横ノ内折とその封式とに就いて」（日本古文書学会編『日本古文書学論集』2 総論Ⅱ、吉川弘文館、1987 年〈初出 1941 年〉）をもとに、石川美咲が作成した。

		横内折書状	切紙の書状
1	料紙	縦紙	切紙（書く前に裁断）
2	本文	端をあけず書き始め	端を 2 行程度あけて書き始め
3	日付等	余白あり 宛書位置など配慮	余白あり 宛書位置など配慮
4	追而書	日付の上（奥上）	袖・行間
5	裁断	縦に裁断（縦切紙） 紙面を書き終えた後	横に裁断 紙面を書く前
6	折り方	横内折→縦折	縦折

【表 1】高橋充「戦国期奥羽の書状の形態をめぐって―「縦紙・縦切紙系書状」の展開―」

（矢田俊文編『戦国期文書論』高志書院、二〇一九年）掲載表 2 に加筆。

3. 朝倉義景はなぜ横内折書状を用いたか？

ここまでのまとめ

越後上杉氏に対し、永禄 8 年（1565）の將軍足利義輝暗殺を報じ、加賀出兵を求めた朝倉景連・山崎吉家連署状が、朝倉氏による横内折書状の初見、横内折書状の作法に即すもの
上杉氏の重臣直江景綱へ宛てたものであり、重臣同士のやり取りに用いられたことから、朝倉家中の中樞では横内折書状の作法が共有されていた

何のために朝倉氏は横内折書状を取り入れた？

相田説*田舎だから*（ ○ ・ △ ・ × ）

横内折書状が東国武家社会に広く浸透した背景「東国地方のものは旧来のものに反して、新しいものを用ひる傾向が強」く、「古い札法の浸潤する程度が浅かつた」。「かやうに浅かつたから、そこから新しいものが生じ易かつた」。

- 東国が中央に比べ田舎であり、正しい書札札への理解が遅れていたから、新たに生じた横切紙書状を受け入れる余地があったと推測

≠当時の越前が田舎であり、朝倉氏の正しい書札札への理解が遅れていたから

【相田説をそのまま越前朝倉氏に当てはめて理解することはできない】

- ・ 戦国期の越前は地理的、政治的に京都（中央）に近接する国
- ・ 室町幕府の書札札を熟知していた大館氏が朝倉氏の大目別当

便利だから（ ○ ・ △ ・ × ）

横内折書状の文章量に応じて紙幅を自在に変えられる便利さを朝倉氏は理解

永禄 8 年に発給した横内折書状よりも後に発給方がよりコンパクト化

←→利便性だけを追及していたのであれば、すべての書状が横内折に収斂してゆくはず

- 実際は、3 通のみ確認されるにとどまる（いずれも東国宛）

【利便性の追及という観点だけでは説明できない】

東国大名・領主との外交を円滑に行うため（ ○ ・ △ ・ × ）

案件：朝倉一上杉間の緊迫した政治的・軍事的交渉

朝倉氏の課題：加賀一向一揆に対する共闘を上杉氏に要請し、これを承知させる必要に迫られる

←→別件で上杉氏に連絡待ちをさせる状況下

- 重ねての余計な失点を防ぐ必要があった

- ◎ 上杉氏が盛んに用い、上杉氏にとってスタンダードな文書形態である横内折書状を真似して上杉氏との通好を図ることで、上杉氏のプライドをくすぐり、交渉がより円滑に運ぶようにする意図が朝倉氏にはあったと考えられる

【上杉氏に対する「**忖度**」を図るため、朝倉氏は横内折書状を取り入れた】

＝朝倉義景の外交「**知略**」⇔戦略＝紙の上の戦い

Cf, 近年、村井良介氏が、豊後大友氏とその周囲の領主の判物発給状況を分析し、大友氏の影響下にある領主は大友氏と同じく書状形式の判物発給を行うことを明らかにした。村井氏はそうした周辺の領主たちが大友氏の書式に追従する理由を「大友氏に広く共有されている『公的』な秩序のなかで通用しやすい」からだとして結論している。同じことが長尾上杉氏の周辺から東国一円へと広まっていた横内折書状にもいえるのではなかろうか。多数の領国を超えて共通する新たな文書発給形式・形態が自生的に形成されてゆくようになるのが、戦国期武家社会の特質の一つなのだろう。

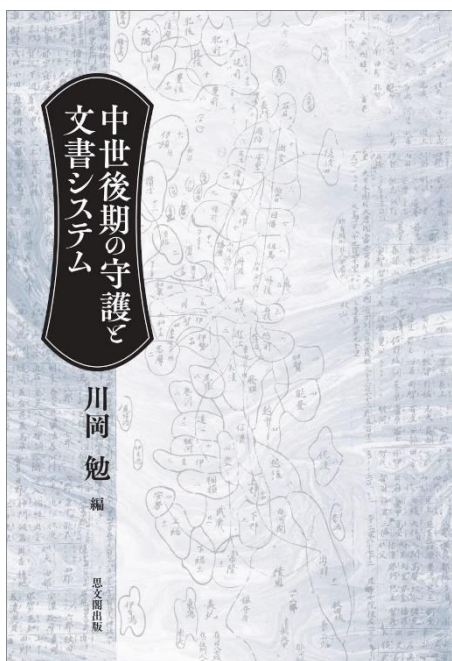
参考文献

- ・ 相田二郎「古文書料紙の横ノ内折とその封式とに就いて」日本古文書学会編『日本古文書学論集』2 総論Ⅱ、吉川弘文館、1987年（初出『歴史地理』78-2・5、1941年）
- ・ 高橋充「戦国期奥羽の書状の形態をめぐって―「縦紙・縦切紙系書状」の展開―」矢田俊文編『戦国期文書論』高志書院、2019年
- ・ 村井良介「戦国期大友氏勢力圏における判物発給をめぐって」矢田俊文編『戦国期文書論』高志書院、2019年
- ・ 石川美咲「書評 矢田俊文編『戦国期文書論』」『新潟史学』80号、2020年

MEMO

答え—The Answer

【い 京 都 】 【ろ 訴 訟 】 【は 働 き 】 【に 腹 】 【ほ 沙 汰 】 【へ 南 都 】 【と 飛 脚 】
【ち 加 賀 】 【り 恐々謹言 】 【ぬ 朝(倉)玄(蕃允)】 【る 山(崎)新(左衛門尉)】 【を 御 返 報 】



12,100 円 (税込)

本体 11,000 円

内容

中世後期の守護とは何であったか。

守護による分国支配は、諸国の地域的特質に規定されて一律に論じられない多様性を持っている。ゆえに、その実態解明はともすれば個別分散的になりがちであった。こうした研究状況を打破し、「守護とは何か」という課題に正面から挑む。

本書の基礎として、北は東北地方の伊達氏から南は九州の島津氏に至るまで、中世守護の受発給文書を網羅的に収集・データベース化。複数の守護家とその受発給文書を相互に比較・検討しながら、守護権力の地域的な差異や、各国・各守護家の特質、そのあり方を全国的規模で把握する。

第Ⅰ部 諸国守護の発給文書

第二章 戦国期越前朝倉氏発給文書にみられる横内折書状
(石川美咲) 収録